

2021.8.27

中井政友、青木恒子



8月30日(月)から始まる9月香芝市議会の予定をお知らせします。
コロナ禍の中の街づくりをともに考えていきましょう。

<9月議会主な事項>

8月30日(月) 初日、本会議で採決

1. 意見書・コロナ禍における厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める。
2. 意見書・一般廃棄物処理施設の整備に伴う関係地域への対策事業に係る経費について適正な負担をするよう求める。(※香芝・王寺環境組合管理者(香芝市長)に対して)
3. 意見書・新焼却場建設に係る地域協定における対策、負担の公平性をもとめる。
(※王寺町長に対して)

2と3は美農園焼却場建設に絡む地元対策について香芝地域内の王寺負担を求めています。

9月1日(水) 総務建設委員会

- ◎ R3 一般会計補正予算 ワクチン接種について
- ◎ 旧モナミホール除却工事請負契約の締結 奥村組奈良支店 3億2203万円
- ◎ R2 水道会計決算の認定
- ◎ R2 下水道会計決算の認定

9月2日(木) 教育福祉委員会

- ◎ 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正(※電磁的記録を行えるように)
- ◎ 認定こども園条例の一部を改正
(※真美ヶ丘幼稚園に0～2歳児の小規模保育園が入り市立3つ目の認定こども園になります。)
- ◎ (市立学童保育所) 指定管理者の指定→5年間の指定管理者に現在のシダックスを選定。
(※子どもや保護者が安心して過ごせ預けられる場所になっているのか? 指導員不足が解消したか?)
- ◎ R2 国民健康保険決算の認定 (歳入69億5784万円歳出68億3930万円実質収支黒字1億1854万円)
- ◎ R2 後期高齢者医療決算の認定 (歳入10億6770万円歳出10億6480万円実質収支黒字290万円)
- ◎ R2 介護保険決算の認定 (歳入46億6206万円歳出45億5426万円実質収支黒字1億780万円)
- ◎ 6月議会に続いて意見書提出
 - ・加齢性難聴者の補聴器購入に対する公費補助制度の創設を求める

9月13日(月)～15日(水) 決算特別委員会 R2一般会計決算の認定

歳入 355 億 7988 万円 歳出 345 億 7164 万円 実質収支 (黒字 8 億 6520 万円)

前年比 140%。コロナに対する国からのお金で大きくなりました。

委員会付託未定 3 案件

発議第 9 号 香芝市議会会議規則の一部を改正する規則

- ◆ 出産のために出席できない期間を定める。質問は、代表質問が出来るようにする。

出席できない事由に公務、疾病、育児、介護その他を加える。

発議第 10 号 香芝市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正

- ◆ 会派 (1 人会派も含む) にも議員数に応じて月 2 万円を交付する。

発議第 11 号 香芝市議会の議決すべき事件を定める条例を制定する

- ◆ 総合計画基本構想の議決→総合計画の策定、変更、廃止に

議決範囲がどう変わるのか、分かりにくい・先の条例は R2,3,23 施行だが。

<会期日程>

8月30日(月) 本会議

9月 1日(水) 代表質問・一般質問

2日(木) 一般質問

6日(月) 総務建設委員会

7日(火) 福祉教育委員会

13日(月)～15日(水) 決算特別委員会

24日(金) 本会議

<一般質問予定>

中井 コロナ禍の介護保険、市公共交通の進み具合、
犬・猫への地域活動

青木 コロナ禍における市民生活、子ども対策、
安全・安心な香芝市に



【川田議長に申し入れ】

先日 8 月 19 日に共産党の市議員団は議会の民主的な運営について川田議長に申し入れを行いました。

具体的な内容は以下の通りです。

- ・この 9 月議会から、従来からの個人質問以外に代表質問が追加された。どこで誰が決めたのか。
- ・6 月は各種委員会の後に個人質問があったが、9 月は逆になっている。変更するなら民主的な手続きが必要ではないか。
- ・議会日程は議会運営委員会で協議され、決定されるのが通例であるが、議会日より編集委員会で決めている。

いずれもこうした変更は全員協議会で全議員が納得したうえで決定すべきである。議長として公正公平の立場で、品格のある民主的な議会運営を行ってほしい。

また、委員会では議長の威圧的な不規則発言で議員が委縮する場面もある。何よりも議員一人ひとりをリスペクトして議員のお手本になる議事運営を行ってほしい。